

平成 25 年 3 月 29 日

〒106-8001

東京都港区六本木六丁目 9 番 1 号

株式会社テレビ朝日

代表取締役社長 早河 洋 様

報道局長 篠塚 浩 様

〒541-0043

大阪市中央区高麗橋四丁目 1 番 1 号

株式会社日本触媒

代表取締役社長 池田全徳

昨年 9 月 29 日当社姫路製造所において発生した爆発・火災事故に関し、「報道ステーション」(同 10 月 2 日)における「工場爆発で作業員語る『通報できなかった理由』」と題する報道、および類似内容の報道について、明らかに事実と異なる部分が認められる誤報であるため、当社は、しかるべき訂正を求める抗議文を 1 月 18 日付けで貴社に対し送付しました。

しかしながら、現時点において報道内容の訂正が確認されていないほか、貴社から当社に対し何ら回答を頂いておりません。

これら一連の報道により事実が歪曲され、多くの番組で繰り返し報道されたことにより不特定多数の人に虚偽の事実が流布され、視聴者に誤った情報を伝播させ、当社の信用を著しく毀損させたことは遺憾であり、よってここに再度、報道内容の訂正を求めます。なお、貴社訂正の意思の有無について、速やかに当社にご回答ください。

万一訂正報道がなされず、かつ報道内容訂正の意思の無い場合は、4 月 12 日までに訂正を行わない理由を書面で当社にご回答ください。(本書は、当社ホームページに掲載します。)

以上